

合併市に関する調査

記入月日：平成17年2月15日

基礎情報

都道府県・市名	岐阜県・関市（せきし）
合併期日	平成17年2月7日
合併形式	編入合併
住所(旧市町村名も記載)	岐阜県関市若草通3丁目1番地(旧関市)
人口（合併直近の国調）	92,061人(H12国調)
面積	472.84 k㎡
議員定数	29人(条例定数23人+特例定数6人)
関係市町村名	関市、洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（k㎡）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	関市	74,438	102.51	23	15.6
洞戸村	2,316	40.08	12	29.8	
板取村	1,921	187.35	12	34.2	
武芸川町	6,683	28.31	12	20.8	
武儀町	4,220	65.27	12	29.5	
上之保村	2,483	49.32	12	31.2	
合計	-	92,061	472.84	83	-

関係市町村の財政状況

* 数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成14年度決算 / 平成16年度予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関市	27,241,000	9,857,000	3,800,000	中部圏・農工・工再	0.694	
洞戸村	1,580,000	188,000	813,000	豪雪・山振・過疎・農工・工再・辺地	0.164	
板取村	2,746,000	601,000	700,000	豪雪・山振・過疎・農工・工再・積雪・辺地	0.378	
武芸川町	2,834,000	652,000	770,000	中部圏・農工・工再	0.441	
武儀町	2,593,000	277,000	1,370,000	山振・過疎・農工・工再・辺地	0.187	
上之保村	2,255,000	185,000	904,000	山振・過疎・農工・工再・辺地	0.145	
合計	39,249,000	11,760,000	8,357,000	-	-	

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日： 平成15年3月17日	解散年月日： 平成17年2月6日
内容	平成15年3月「関市・武儀郡4町村合併協議会」として設置し、平成16年3月からは武芸川町が加わり、「関市・武儀郡町村合併協議会」として計13回の協議会を開催した。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成16年度合併期日から平成26年度までの概ね10年間	
基本計画の主要項目	<新市の将来像> 水と緑の交流文化都市 <新市の基本方針> 住民参画による協働のまちづくり 豊かな心を育む文化のまちづくり 快適な環境とうるおいのあるまちづくり 活力ある地域産業のまちづくり 便利で安全に暮らせるまちづくり 健康で長生きできるまちづくり	
旧市町村庁舎の利活用	関市役所庁舎を本庁とし、各町村庁舎を支所として設置。	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 29 人(条例定数23人+特例定数6人)
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： - 年 - ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：41万6,000円（議長：46万8,000円、副議長：43万7,000円）	
地域審議会の設置について	有	
内容	(設置) 旧町村の区域ごとに地域審議会を設置する。 (所掌事項) 審議会は、設置区域ごとに市長の諮問に応じて当該区域に係る次の事項を審議し、答申するものとする。 (1) 新市建設計画の変更に関する事項 (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項 (3) 地域振興のための基金の活用に関する事項 (4) 新市の基本構想の作成及び変更に関する事項 (5) 前4号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項 審議会は、必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる。 (設置期間) 平成17年2月7日から平成27年3月31日までの間	
地方税に関する特例	有	
内容	固定資産税：合併する日の属する年度及び平成17年度については不均一課税とする。	
合併特例債発行限度額 (億円)	355.7億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。(例：庁舎の位置 等)
	議会の議員の定数及び任期の取扱い 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い 支所の取扱い 町名・字名の取扱い 国民健康保険事業の取扱い 上・下水道事業の取扱い 地方税の取扱い 事務組織及び機構の取扱い 慣行の取扱い 保育事業の取扱い
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。 過疎化問題 少子・高齢化対策